## 公共施設敷地内全面禁煙の実施について

## ~ 受動喫煙の防止にご協力下さい ~

令和4年4月1日より、下記の施設について、敷地内の全面禁煙を実施する こととしました。

これまで一部の施設について、特定の喫煙場所を設置しておりましたが、同日以降、喫煙所の閉鎖及び灰皿等を撤去いたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

《敷地内全面禁煙対象施設》※既に全面禁煙であった施設も含みます。

役場庁舎	本町多目的交流センター
国保診療所	生活館・生活センター等集会施設
特別養護老人亦一厶	老人憩の家(新冠・節婦)
保健センター	出会いと憩いのセンター(旧駅舎)
子ども発達支 <mark>援セン</mark> ターあおぞら	霊葬場
新冠小学校	郷土資料館
朝日小学校	陶芸館
新冠中学校	ゲートボール場
認定こども園ドレミ	レ・コードパーク
レ・コード館	町民グラウンド
町民センター	森林公園バンガロー
スポーツセンター	テニスコート
青年の家	節婦体育館

## 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問合せ先 新冠町総務課総務係 O146-47-2111